

令和8年9月2日

中日本高速道路株式会社 名古屋支社 四日市工事事務所
国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所

— お知らせ —

C3 東海環状自動車道(三重県区間)の建設事業推進における

「不当要求防止のための令和8年勉強会を開催」

暴力的不当要求行為等排除協議会活動の一環として

中日本高速道路株式会社 名古屋支社 四日市工事事務所と、国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所は、令和2年2月に設立した「東海環状自動車道建設事業(三重県区間)に係る暴力的不当要求行為等排除協議会」の活動の一環として東海環状自動車道事業の円滑な推進と地域の安全を確保することを目的とし、不当要求防止のための令和8年勉強会を開催します。

これにより、反社会的勢力等による不当な介入を防止するとともに、あらゆる暴力的不当要求行為等を排除し、また、継続的に活動を行うことで、発注者・受注者がより一層暴力的不当要求に対する理解を深めてまいります。

【勉強会概要】

1. 日時: 令和8年9月14日(月) 13:30～
2. 場所: 北勢市民会館 さくらホール (いなべ市北勢町^{あげき}阿下喜3083-1)
3. 議事(予定): 三重県警察本部による講話、現場パトロール

【取材について】

- ・当日取材を希望される報道関係者の方は、別紙にご記入いただき、FAXにてお申込みください。
- ・取材していただける部分は講話以外と、現場パトロール(移動は各自)となります。

同時配付先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

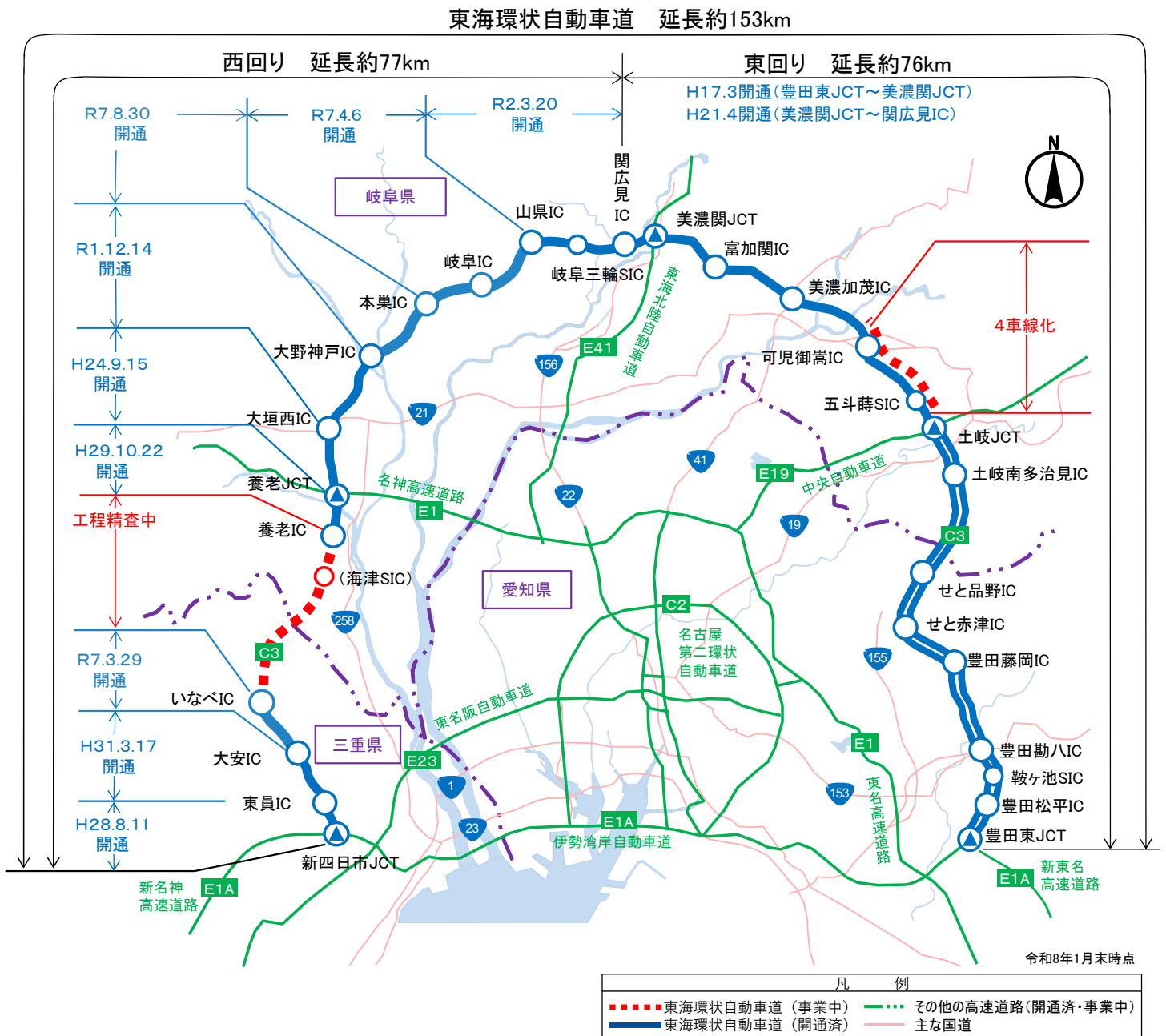
問 合 せ 先

中日本高速道路株式会社 名古屋支社 四日市工事事務所 総務課
TEL: 059-353-9221(代表)
国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所 副所長 和田 春樹(わだ はるき)
TEL: 059-363-5511(代表)

<事業の概要>

東海環状自動車道（三重県区間）は、平成2年度にいなべIC～新名神高速道路に接続する新四日市JCTの延長14.3kmを事業着手、平成19年度に岐阜・三重県境～いなべICの延長9.1kmを事業着手し、平成28年8月に東員IC～新四日市JCT、平成31年3月に大安IC～東員IC、令和7年3月29日にはいなべIC～大安IC間6.5kmが開通しました。

残る未開通区間の県境～いなべICは、NEXCO中日本と国土交通省にて、早期の開通を目指して工事を進めています。



() 書きのIC名称は仮称

取材登録書

「『東海環状自動車道建設事業（三重県区間）に係る暴力的不当要求行為等排除協議会』令和８年勉強会」について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

FAX送信期限：９月８日（火）１６時００分

１．報道機関名

２．取材者等

（１）ご氏名

（２）連絡先

TEL

（３）取材人数

人

※報道関係者であることが分かるよう腕章または名札の着用をお願いします。

※ヘルメット・安全チョッキは当方にて準備します。

３．送信先

NEXCO中日本 四日市工事事務所 総務課

FAX ０５９－３５３－８４４５

４．問合せ先

NEXCO中日本 四日市工事事務所 総務課

TEL ０５９－３５３－９２２１

東海環状自動車道建設事業(三重県区間)に係る暴力的不当要求行為等排除協議会 令和8年勉強会会場住所、現場パトロール位置図

勉強会会場：北勢市民会館

住所：〒511-0428 いなべ市北勢町阿下喜3083 - 1

電話：0594-72-2200

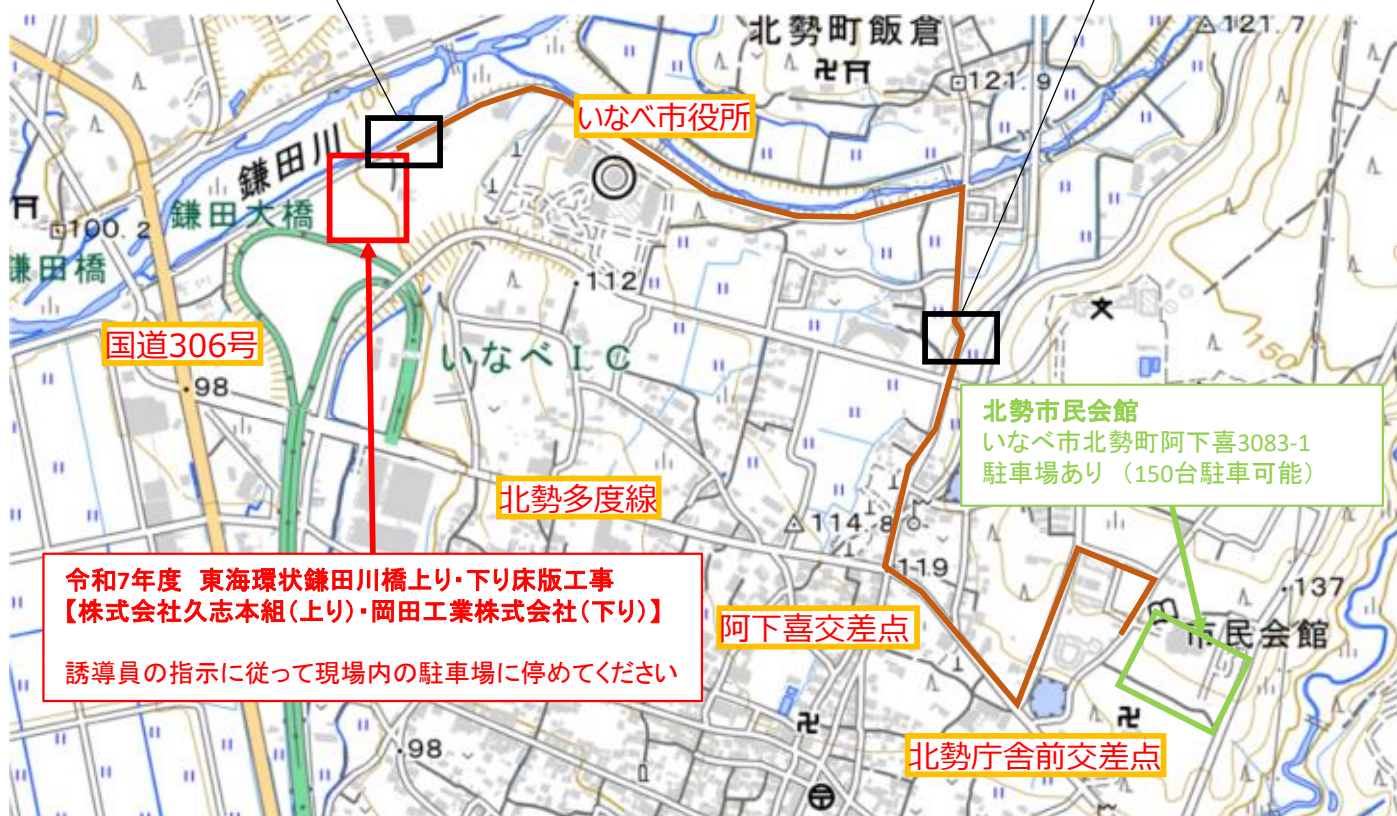
現場パトロール：位置図



左折し現場へ入場



左折



出典：国土地理院発行 地理院地図